

令和 2 年度

福島県環境審議会全体会議事録

(令和 2 年 1 1 月 2 0 日)

1 日時

令和2年11月20日（金）

午後 1時00分 開会

午後 3時00分 閉会

2 場所

中町ビル2階 大会議室

3 議事

(1) 審議事項

ア 福島県循環型社会形成推進計画の改定について

イ 福島県災害廃棄物処理計画の策定について

ウ 福島県環境教育等行動計画の改定について

(2) 報告事項

福島県地球温暖化対策推進計画の改定について

4 出席委員

安齋康史 石庭寛子 伊藤賢之 大河原ハルイ 小野広司 河津賢澄

今野万里子 清水晶紀 高橋龍之 武石稔 武田憲子 丹野淳 新妻和雄

西村順子 橋口恭子 細谷寿江 油井妙子 渡邊明

(以上18名、五十音順)

5 欠席委員

大迫政浩 大堀武 崎田裕子 中野和典 二瓶恵美子 門馬和夫

(以上6名、五十音順)

6 事務局出席職員

高野生活環境部政策監

橋本環境回復推進監兼環境保全担当次長

大山環境共生担当次長

(生活環境総室)

村上生活環境総務課長

橋本生活環境部企画主幹 他

(環境共生総室)

大橋環境共生課長

阿部自然保護課長
小池水・大気環境課長
(環境保全総室)
三浦一般廃棄物課長
高橋産業廃棄物課長

7 内容

(1) 開会 (司会：小川生活環境総務課主任主査)

(2) 議事録署名人

議事に先立ち、渡邊会長から議事録署名人として高橋委員と細谷委員が指名された。

(3) 議事

○審議事項

福島県循環型社会形成推進計画の改定について

事務局（環境共生課長）から資料1-1~1-3、参考資料1-1~1-3により説明し、以下の質疑等があった。

本議題については第1部会に付託して審議することとされた。

【河津委員】

資料1-3のNo8について、除去土壌等の総発生量2,475万トンと説明がありますが、中間貯蔵施設に搬入する量は1,400~1,500万トンとされています。資料では仮置き場の数字が大きく、誤解される面があるので御承知願いたい。中間貯蔵施設への搬入が増えたようなイメージを持つので、そのあたりを考えていただければと思います。

【大橋環境共生課長】

誤解を招くことがないように、きちんと精査して、整理した上で計画に載せられるよう考えていきたいと思います。

【河津委員】

物質フローの中で食料消費という言葉がいきなり出てきたことに違和感を感じました。そもそも入口のどこにでてきたのか、食料であるとするならば、有性資源に入ってくるのか、農産物であるとか、書き方的に、例えば有性資源に入ってくるとすれば、その趣旨を入れておかないと誤解される可能性があるため、そのあたりを整理していただきたいと思います。

【渡邊会長】

木材とか肥料とか鉄鉱石とか、食料の所は書いていないので、今の意見のような形で進めると見やすくなると思います。

先ほどの除去土壌の1, 400万トンの件は誤解されているのはそういう数字のずれの部分なので、具体的な検討の段階の資料と合わせてきちんと確認していただくといいと思います。

【大橋環境共生課長】

きちんと確認をして、適切に対応できるようにしたいと思います。

【清水委員】

資料1-3のNo1について、従来からの3つの視点として、資源循環だけでなく、自然循環や生活行動様式を位置づけており、渡邊委員の御意見としては、その前提として持続可能な社会が非常に重要なのではないかと考えています。

それに対し、担当課からの回答は条例の趣旨を踏まえながら施策の中で検討していくとしています。むしろ、循環型社会形成推進計画の上位にある環境基本計画とかそういうところで持続可能な社会というのは打ち出されるべき話と考えています。それをベースとして、この3つの視点、資源循環、自然循環、生活行動様式というものを考えていく方が整理としてすっきりするのではないかと感じました。そのあたりどのように考えているのか聞かせていただきたいと思います。

【大橋環境共生課長】

条例の中でも持続可能な社会の趣旨は基本理念の中でも謳っておりましたし、上位計画のそういったものを踏まえながら、様々な御意見をいただき検討していきたいと思います。

【渡邊会長】

そのほか、いかがでしょうか。

意見が無ければ、今後、第1部会の担当分野である「環境政策及び循環型社会推進等に関する事」として、第1部会に付託していきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

御異議が無いようですので、本議題につきましては、第1部会に付託をして審議をしていただくということにしたいと思います。

○審議事項

福島県災害廃棄物処理計画の策定について

事務局（一般廃棄物課長）から資料2-1～2-3、参考資料2により説明し、以下の質疑等があった。

【渡邊会長】

事務局から説明がありましたとおり、パブコメの原案として承認し、パブリックコメントをいただいて全体会でまとめるという形式になります。

よろしく御審議いただきたいと思います。

御意見をいただきたいと思います。

【高橋委員】

やはり、県と市町村とのつなぎの部分ですね。

そういったつなぎの部分を大切にさせていただいて、そこを分かりやすく表現していただければ、ありがたいなと思います。

それから、追加でですが、東日本大震災、それから、去年の台風の被害を受けて、災害廃棄物を実際に処理した産業資源循環協会、こちらに意見を求められているわけでございます。

おそらく11項目ほど意見を提出させていただいたかと思いますが、こちらの意見の取扱いについて、どのようになりますでしょうか。

この場ではなくとも構わないのですが、十分検討いただいて、産資協の方に御回答いただくということで、審議会の中でその意見をどう扱ったか、産資協からの意見は現実的な意見が多いので、計画を進めるうえで、違うところもあると思いますが、そこをどうクリアしていくか、どう解釈していくか、ということによいと思いますので、対応をよろしくお願いします。

【三浦一般廃棄物課長】

産資協の各方部で出された意見は、実際に処理された方から出された意見ということは重々承知しておりますので、取り入れられるものは、極力取り入れながら計画へ反映していきたい、という考えであります。

【高橋委員】

はい。よろしくお願いします。

【渡邊会長】

そういうことで、パブリックコメントという形でお預かりするという形にさせていただいて、対応していただく。

2月の審議会において、パブリックコメントに対する対応について、審議会の中で確認していただくという形でもよろしくお願いします。

重要な役割を担っている計画でございますので、よろしく申し上げます。
では、その他の意見いかがでしょうか。

【武石委員】

13ページでは市町村からの委託に基づいて、県が動く仕組みになっています。

原子力防災などとは違って、違和感があるので、ちょっと確認したいのですが、市町村を越えた広域の災害、台風とか、地震とかで、多くの市町村にまたがって発生した場合ですが、各市町村がバラバラに県に委託すると、なんとなく混乱するような気がします。

実際に実施計画であつたりとか、事前の約束であるとか、作っておられるのではないかと思いますけれど、仕組み上、こうなっているのはしょうがないと思いますけれど、県がもっと前に出て実施計画を立てて、いろいろなやり方を市町村に提示して、起こる前から市町村からの要望を吸い上げて、県と市町村の分担など決めていた方が良くと思います。そうならないのでしょうか。

【渡邊会長】

事務局、お願いします。

【三浦一般廃棄物課長】

基本的には、一般廃棄物の処理は、市町村に統括的な責任があります。

これは原則ですけれども、被害が大きい場合については、県が広域処理を行いますということで、それぞれの市町村の被害を把握して、災害廃棄物を別のところで処理するという、被害を受けなかった市町村、そういったところを調整して、対応していくということです。

今回、市町村間での連携協定は、ほとんどなかった状態でした。

今後は、例えば、ブロックごとの市町村、一部事務組合間で協定を結ぶという形にして、常日頃から連携を図り、何かことがあれば、それぞれ手を差し伸べるといった形で円滑に進められるように県としても支援していきたいと考えております。

【渡邊会長】

大規模災害時には、県全体で広域処理を行う形となると思いますけど、基本的には、市町村間で処理を行うということです。

他にいかがでしょうか。

もし、大きな修正等がなければ、先ほど、パブリックコメントと同じような意見をいただいておりますが、その意見を含めて、ただ今、御説明のあつた件について、パブリックコメントの原案としてよろしいでしょうか。

異議がないようですので、パブリックコメントの原案として承認したいと思います。

います。

○審議事項

福島県環境教育等行動計画の改定について

事務局（生活環境総務課長）から資料3-1～3-6、参考資料により説明し、以下の質疑等があった。

本議題については第1部会に付託して審議することとされた。

【渡邊会長】

ただいま御説明がありました、環境教育等行動計画に関係する御意見、御質問をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。事前に質問を出されている方もありますが再質問も含めてよろしく願いいたします。

【伊藤委員】

資料3-6のNo13、14関係で、ふくしま環境活動支援ネットワークがございまして、28団体ございますね、これは大学とかそういう関係、あるいは県の関係している団体がほとんどなんです。これはこれで私も興味を持って参加しておりましたけれども、このほか、例えば郡山に逢瀬川を中心とした地元の活動団体があるんです。そして、いわきには夏井川の。福島には、私が24年取り組んできて、先生方の御指導もいただきながら、今も継続しておりますけれども、子供たちに対する環境教育とか、総合学習のお手伝いをしている、荒川づくり協議会もあります。福島・郡山・いわきでこういう地元の団体の連携もしているわけですが、私がいつも思うのは市とか国とかのアドバイス、あるいは県とのつながりが無いんですね。今後は、地元でボランティアとして一生懸命継続してやっている団体も御指導いただければありがたい。ネットワークはつくってあるんですね、だから単なる行政とのつながりだけではなくて、県の、あるいは市町村との連携を大切にしてそれを大きくしていったらどうかなと思うんですね。猪苗代湖の鬼多見さん達とも連絡を取り合ってお互いにどうしたらいいかということをお話していますが、やはり、民間の企業関係で環境に理解のあるオーナーの方達が率先して参加してくれるところもあるものですから、そういうものを活用すべきじゃないかと思った次第でございます。

【渡邊会長】

大切な意見だと思っておりますがいかがでしょうか。事務局から。

【環境共生課長】

おっしゃるとおり、地元の活動を広げていくことは非常に大切なことだと

思います。環境創造センターで事務局をやっているものですから、御意見をきちんと伝えまして、広まっていくようにしっかり話をしていきたいと思います。

【渡邊会長】

環境関係の行動は非常に幅広くなってきましたので、そういう意味では市民団体を含めて広いネットワークをつくっていくことが非常に重要な意味を持ってくるのかなと思いますので、是非お願いできればと思います。

そのほかいかがでしょうか。

【小野委員】

福島民友の小野です。現場の、特に教育現場との連携が十分図られていることと思いつながらですね、今学校現場で1番進められているというか、問題になっているのは、働き方改革が入ってきて非常に学校の運営がタイトになっている中で、どう改善していくのかということが目の前の取組としてあると思います。何が起きているのかということ、一般的な教科以外の行事にどのくらい時間を充てられているかということに非常に校長先生はじめ先生方が悩んでおられる。環境教育に体験的なものを、時間を割いていくことは非常に重要なんだけど、やりたいんだけどなかなか充てられないというのが多分率直なところだと思うんですね。その一方で、震災の後に通勤ができて、通勤にみんなで一生懸命行こうと、数はしっかり確保したことで、そっちに力が入ると、ほかのところは力が回らない。例えば通勤に行っているから尾瀬に行けないという話は実際に聞くところです。そういう全体の中で行動計画をつくらうとしたときに、じゃあどれを選べばいいかという選択になっていくんだと思うんです。だから全部の指標を上げていくことはなかなか現実に難しいかなと思います。逆に言うと学校で難しくなるのであれば、今伊藤委員がおっしゃったように、地域との連携というところで、課題的なところや時間をそっちに向けて環境教育に充てていってもらおうということも非常に重要になってくると思いますので、そういうところとうまくつないでいくマネジメントというか、コーディネートというか、そういうところにうまく配慮した計画を、見通していかなければいけないのかなと説明を受けて思いました。

福島議定書の話なんですけど、福島議定書がスタートした頃の意気込みというか、私たち報道機関にも責任があるんですけど、ニュースとして捉えられるときには一生懸命表に出すんですね、それがやっぱり何年かたってまた今年も同じことをやろうとしても、どうしても広報の舞台からはだんだん消えていく。特に震災があったので、議定書の中身なり現場での対応が大きく変わってきている中で、同じものを毎年やって数字をしっかりとらじき出そうとし

でも一般の人達も関心は薄れていく、という状況は否めないと思います。うちの会社にしても議定書の最初何年間は認定を受けたりしましたがけれども、どうしても現場の変化に応じてそっちに重点を置けなくなってくるという形が出てくるので、そういうところをしっかりと見ながら、議定書も震災から10年たって再起動させるみたいなイメージの大きな押し出しをしないと、このまま計画に一生懸命やりますと書いたところで多分実効は出てこないんじゃないかなと率直な思いもありますので、その辺は御検討いただければと思います。

【渡邊会長】

私にも耳が痛い御意見でした。私は県民会議の代表をしていて議定書を主催しているんですが、おっしゃるとおりなんです。環境に関する行動というのは持続することがとても重要なことだと思うんです。取組を1%でも増やしていこう、二酸化炭素の排出量を減らそうということで継続の重要性を評価の対象としながらやってきております。今、いろいろな課題が山積みになっていますので、そういう山積みになっている課題、例えばプラスチックの問題とか、ごみ減量化の問題とかを含めて、内容は少しずつ変えていくんですが、もともとが温暖化防止のCO²削減のためにできた舞台なものですから、そういう意味では、二酸化炭素の削減が主体となっているのが現状です。開始から13年になりますので、御意見を踏まえて事務局と一緒に新しいことを考えていきたいなと思っており、今後も検討を続けていきたいと思っております。

もう一つの方もいかがでしょう。大変重要なポイントなんですが、私も目標値が逆に学校を縛ってはいけなし、その目的を達成するために、各学校の独自性が失われてはいけなしと考えています。そういう意味では地域の団体に入って日常的に体験的な学習ができると良いという、貴重な御意見だと思うんですが。その辺について、御回答いただきたいのですが、いかがでしょうか。

【橋本生活環境部企画主幹】

貴重な御意見、誠にありがとうございました。まさに今、委員から御指摘があったような部分も含めまして、次期の環境教育等行動計画の中でしっかりと取り組んでいきたいと思っております。また、学校現場の負担という話もございました。本日、環境教育副読本を委員の皆様全員にお配りをさせていただいております。実際現地を見ていただくのが一番望ましいと思っておりますが、学校現場の負担ということもございますので、環境教育副読本も活用していただきたいと考えております。先ほど、副読本のアンケートを毎年とっていることも紹介させていただきましたが、アンケートの中で、副読本

の中にQRコードを用いて、タブレット学習などでも使えるようにして欲しいとの御意見もいただいております。できれば現場まで足を運んでいただくことが望ましいと思っはいるのですが、教育現場の負担等も鑑みながら、全体的に環境教育が進んでいくよう、一步一步やれることをやっていきたいと思っはおります。

【渡邊会長】

ありがとうございました。小野委員、何かいい方法はないですか。マスコミの方からこういうアイデアがあるのではないか、また議定書の活動についても、同じことを継続しつつも、こうやったらいいというようなお考えがあれば御発言いただきたいのですが、いかがでしょうか。

【小野委員】

今、お話のあったQRコードを使って、バーチャルですけれども、変えていこうという話は今の時代に合った形ですので、特にコロナもあるので、現場に行っで欲しいけど行けないという状況の対応としていい考えだと思っはます。もう一つは実際に教育現場の方々の柔らかい頭に訴えていく話なので、現場の小・中学生、高校生、そういう方の考えの中からうまく目出しができていけば本当はいいのではないかと思っはます。

【渡邊会長】

大変重要な指摘で、現場の声をどれだけ聞いているのか、というお話です。教育庁関係と連携した上でうまく原案をつくっていただくことが重要なのかなという感じがいたしました。

そのほか、いかがでしょうか。

【高橋委員】

現在の計画に環境教育等の推進に当たっての考え方が示されているんですけども、この中に環境保全、回復活動に取り組んでいくことが記載されています。ここでは、環境教育で育むべき能力、どんな人になってもらいたいの、どんな子どもになってもらいたいの、ということがちょっと見えなところがあります。例えばですね、地球温暖化を含めた環境の変化に気づく能力だとか、資源の有限性を理解できる能力、自然環境の大切さ、こういったものを理解する、また更に経済との関係ですね、こういったところも理解できる能力を身に付けてもらいたいの、ということがどこかにあるといいな、と思っはます。現在の計画ではストレートに各主体間の役割に移行してしまうものだから、学校ではこうだよ、家庭ではこうやりなさいよと、ちょっと上から目線の形になっているのではないかなと思っはうんです。ですので、合言葉になるような、こんな人間になってもらいたいのですよ、というようなことを入れられないのかなと思っはました。これは環境教育副読本にも関連性が出てく

るのかなと思うんですけども。意見として申し上げさせていただきました。

【渡邊会長】

ありがとうございました。大変重要な発言です。計画で今後検討していくことになると思います。

そのほか、いかがでしょうか。

意見が無ければ、今後、第1部会の担当分野である「環境政策及び循環型社会推進等に関する事」として、第1部会に付託していきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

御異議が無いようですので、本議題につきましては、第1部会に付託をして審議をしていただくということにしたいと思います。

○報告事項

福島県地球温暖化対策推進計画の改定について

事務局（環境共生課長）から資料4、4-2により説明した。

(5) その他

なし

(6) 閉会